

家族の多様性と子育て支援

Diversity of Family and Child Care Support

高木 真理子

Mariko Takagi

はじめに

家族のあり方が多様化している。核家族が増え、共働きが増えてきた。また、教育にお金を掛けられる豊かな家庭と子どもの貧困というゆとりのない家庭があり、家庭の格差が拡大している。支援というと、これまで福祉の必要なのは一部の人だけというイメージであったが、今の時代、すべての子どもが中庸なバランスのよい保育・教育を受けられるように、家庭への子育て支援が必要な時代になっている。

この論文では、家族のあり方や女性の生き方の多様性にともない、子育てのあり方が変化してきていることを取り上げ、いろいろな支援があるということについても概説したい。

晩婚化未婚化と少子化の進行、働く女性の増加

1980年代までほとんどの人が若いうちに結婚し、子どもを持つのが普通であったが、1990年以降から経済不況により結婚しない若者が増えていった。中高年の離婚も増え、結婚が必ずしも幸福でないということで、未婚のまゐることも許容されるようになってきた。日本では、結婚して子どもを持つことが標準的な生き方であり、晩婚化・未婚化は、生まれてくる子どもが少なくなる少子化につながっている。

子どもの出生数は、第2次ベビーブーム（団塊ジュニア世代）の後、減り続けており、合計特殊出生率は1989（平成元）年で1.57、2005（平成17）年で1.27まで下がり、その後少しずつ回復している。

少子化の背景には、先に挙げた若者の未婚化、晩婚化がある。バブル崩壊後1993(平成5)年から2004(平成16)年は経済情勢のよくない時代で、この時期は若者の就職が難しく正社員になれない若者もいた(就職氷河期)¹⁾。女性の結婚相手の理想と

して、安定した収入を考えることがあり、この世代の若者の結婚率が低い。結婚した夫婦の理想の子ども数は2人ということであるが、結婚していない人が多いと、出生率は下がる。また、結婚しても晩婚化にともない母親の第1子の出産年齢が遅くなり多数の子どもを持たないことになる。国立社会保障・人口問題研究所が、子どもが一人いる夫婦に理想の子ども数を持たない理由を尋ねた調査(2007)²⁾では、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(65.9%)、「高齢で産むのはいや」(38.0%)という理由が多く、「育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」(21.6%)、「自分の仕事(勤めや家庭)に差し支える」(17.5%)という理由がある。「健康上の理由」(16.9%)、「欲しいけれどできない」(16.3%)という人もいた。

女性全般に就業化が進み、働く女性が増えている。背景には、女性も高学歴になり専門的な仕事に就くことが増えたこと、経済的自立の意識が高まったことがある。

総務省の2018(平成30)年の労働力調査³⁾を見てみる。

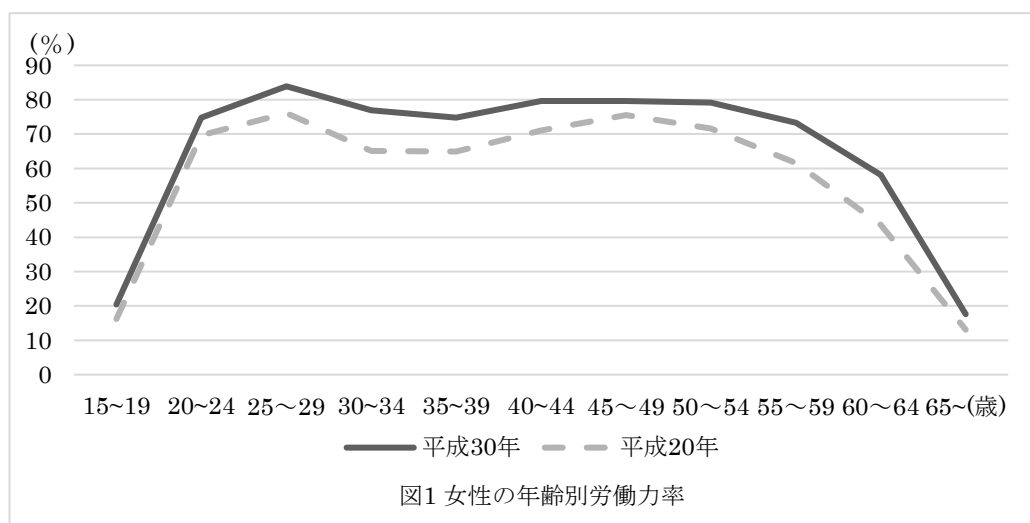


図1は女性の労働力率(経済活動に参加している人の割合)を年齢別に示したグラフであるが、子育て期の女性は仕事を離れる人があり、M字型就労といわれてきた。この10年で、子育ての時期になっても仕事を続ける人が増え30代の女性の75%が働いておりM字型就労でなく台形に近づきつつある。学校卒業後の就職は正社員として福利厚生もある働き方であるが、子育て後の再就職ではパートなど、時給の働き方になることが多い。20歳から65歳までどの年齢でも女性の就労率が上がっていることが示されている。

高度経済成長期には、サラリーマン家庭が増え、夫は長時間の勤務であるが終身雇用で安定していて昇給もあり、企業による家族福祉が充実していたので、妻は家事・育児に専念する専業主婦が多かった。しかし、経済状況によって共働きが増え、

1995（平成7）年に共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回っている⁴⁾。経済不況による人手不足で女性が働くようになったことと、男性の就労が不安定になり所得の伸びが高度経済成長期のようなことはなく、これまでの男性一人の稼ぎ手という家族モデルが揺らいできていることによる。

総じて、少子化の背景には、結婚や子育てに向かう経済的ゆとりがないことがひとつあり、男性・女性ともに、子育てと仕事が両立できるよう、労働環境と保育環境を整備すること、また子育ての経済的な負担を軽減する方向も必要であろう。

少子化対策としての子育て支援

少子化対策として、政府は次世代育成対策という子育て支援をしてきた。1994(平成6)年のエンゼルプランは、当時の文部・厚生・労働・建設省により、子育てを支援する姿勢を示したもので、保育園における低年齢児の受け入れ、延長保育など保育を充実させることになった。また、雇用を安定させることが次世代育成の基盤となることが盛り込まれている。1999(平成11)年の新エンゼルプランは、当時の大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治の6大臣によって策定されたもので、働く母親の育児休業がとりやすく職場復帰しやすい環境づくりなど雇用環境の整備が強調された。これらの支援は少子化対策、特に働く親の支援として出されたものであるが、特に都市部で、働く母親が増え、保育所に入れない待機児童の問題が起きた。厚生労働省の発表では2012(平成24)年には待機児童は全国で46,127人いたことから、保育所を増やす方針が発表された。この2012(平成24)年に「子ども子育て新制度」が施策され、就学前の保育・教育の制度、地域における子育て家庭への支援が充実することになった。これまでの保育所か幼稚園かでなく、1号認定（教育標準時間、つまり4時間の学校教育のみ）、2号認定（3歳以上の子どもで保育の必要な事情がある）、3号認定（3歳未満の子どもで保育の必要がある場合）となる。地域によって保育事情が異なっているが、保育所は、認可保育所以外に地域型保育所、企業主導型保育所などが増えている。幼稚園で小さい子の預かりをしたり夕方の預かりをしたりするようになったところもある。この他に認定こども園ができ、認定こども園は働く親の都合に合わせて夕方の預かりをする保育所の役割、子どもの教育を行う幼稚園の役割を兼ね備えている。働く母親の子どもが利用できる選択肢が増えた。このようにして2020(令和2)年には保育所待機児童数は全国で12,439人、過去最少になっている。保育事情が充実することと並行して、母親の方は企業によっては母親の育児休暇を1年余分に延ばすことができるようになった。

これまでの変遷を見ると、母親にとっては働き続けるかどうかを柔軟に調整できる

ようになってきており、保育士・幼稚園教諭にとっては、以前のように働く母親は保育所、専業主婦の母は幼稚園という区分がなくなり、さまざまな状況の親たちがいることになる。家庭の事情をその時々個別に理解する対話が必要で、核家族の子育てについて、子育てしながら働く生活について、支援の見通しを持って欲しいと思う。

育児期の母親の心情

孤立した育児と産後うつ

子どもを持つことは、大きな生活の変化を伴う。妊娠、出産は、生活の変化と身体ホルモンバランスの変調により、うつ・不安が現れやすい。安藤・無籐(2008)⁵⁾が妊娠期から産後の母親たちの調査をしているが、うつ傾向の母親は、産後5週では22%、産後6ヶ月で15%であり、幼稚園児の母親を対象にした調査では、19%であった。子育てが始まる時期の母親の抑うつは子どもへの養育態度に影響し、子どもの発達への影響が心配される。調査内容を見ると、母親の抑うつが高いほど、子どもがわずらわしくてイライラする、かわいくないと感じるなど、育児を負担に感じ、育児のことでどうしてもよいかわからなくなる、自分の育て方がよいのかどうか不安になる傾向が認められている。

また、国立成育医療センターが2012年から2014年度に実施した世田谷区の妊産婦を対象にした調査⁶⁾では、産後の母親の25%（4人に一人）に産後うつが見られた。日本には昔から産後は授乳以外の育児や家事はせず、心身の養生をする習慣があったが、手伝ってくれる親族の助けのない中で、孤独な育児をし、疲れてメンタルヘルスを崩すことがある。世田谷の調査では、寝不足で疲れ、子どもが可愛いと思えない、この1週間笑ったことがない、不安になるなどの心情が見られている。産後うつから自殺をする人もおり、妊産婦の死亡の原因では疾病よりも自殺が多いということなので注意しなければならない。

親族の助けがある時代であれば、しばらく子どもの世話を任せて母親が養生すれば乗り切れたが、核家族時代の今、産後のこの時期に公的な手助けが必要となる。この時期を過ぎても、孤独な育児の閉塞感は続く。育児の情報は育児雑誌やインターネットでも手に入る時代だが、育児の責任を母一人で抱えるのはイライラしたり、不安が強くなったり、ゆとりを持って子どもに接することができないこともある。育児を一人でするのは休憩がなく長時間一人で仕事をする職場のようなものでワンオペ育児という言葉もある。働く母親より専業主婦の母親の方が追い詰められた気持ちになりやすい。母親がイライラすると、子どもに大声をあげたりつい手をあげたりしかねないので、ゆとりのある関わりをするために支援が必要と思われる。

子育て中の悩み

子育てについて、いろいろな悩みがある。育児相談で相談されやすい内容⁷⁾をみると、大きく分けて、子どもの発達・性格など子どものことと、親の子育て・関わりがある。子どものことでは、身体の発達、言語の発達、離乳食や落ち着いて食べないこと、排泄のトレーニング、睡眠の生活リズムである。性格では、後追いが激しい、母から離れなくべったりということ、怒りっぽい、かんしゃくなどがある。関わりについては、反抗期への対応、実母や義母との関係、一人だけの育児でストレスが高いこと、このままでいいかという育児不安、育児の疲労感が大きいこともある。子どもとの関わりは保育士としての知識と経験から伝えることができると思われる。まずは受容的に聞き、親としての頑張りを認め、ねぎらうようにする。話すことができると少しはほっとできると思われる。それでも育児の疲労感が強い場合、いろいろな地域の育児支援について知らせるようにして欲しい。

仕事をしていた母親は、仕事から離れて社会から取り残される感じを持つことがあり、再就職やキャリアへの不安の気持ちが語られることがある。それぞれの親が自分で考え、意思決定できるよう、保育士は柔軟な態度で温かく聞いてあげてほしい。

家族のサポート

近くに祖父母がいると実際に手助けしてもらうことができるが、核家族が増え、祖父母が遠くに住んでおり、育児の手助けが頼めない場合もある。

核家族の中で母親をサポートできるのは父親である。父親は忙しい人が多く、小さな子が寝ている時間に帰宅すること多いが、「今日はどうだった？」と様子を聞き、困ったことがあるときは話し合って一緒に考え、夫婦で協力して子育てする姿勢を示すことで、母親の育児ストレスが少し和らぐと思われる。父親が育児の実際の手助けをするにはプライベートな時間のゆとりが必要である。育児参加といっても、父親は一緒にお風呂に入ったり遊んだりするくらいで、帰宅したらつい遊んでしまい、子どもが寝るのが遅くなり困る母親もいる。父親も、子どもの生活リズムを考えて、子どもを寝かしつけたり起こしたりに協力し、着替え・歯みがきなどの声がけ・手助けをしてくれたら母親が助かると思う。育児をしたい父親も、仕事をする母親と同じように、稼ぎ手役割とケア役割の葛藤で悩み⁸⁾、自分らしい子育てを模索している状態である。忙しい父親に対し保育士ができる子育て支援は、子どもの現在の発達の状況にあった、必要なケアを教え、父と子の遊び・子どもが安心できる関わり方を教えるということであろう。

子育てを家族だけでするほかに、友人・知人、地域の理解やサポートを求めることも必要になってきている。親が中心となって子育てしているが、社会のなかで次の世代を育てているのであり、子育ては家族だけで閉じた世界でなく社会のなかで共に生

きていく子育てととらえて欲しい。

保育所を探し、子育てと仕事の両立へ

育児休業中の母親が子どもを保育所に入園させることを保活といい、保育所入所ができないと仕事に戻ることができない。働き続けるつもりの方にとっては保育所問題で仕事を辞めるのは絶望的なことである。働く母親が仕事と家庭を両立させるのは、ほどほどのところでよしとする柔軟な姿勢が必要になる。うまく気持ちを切り替え、ワーク・ライフ・バランスをとることができれば充実した生活になるはずだが、なかなか難しい。仕事は職場の先輩が相談に乗ってくれることもあるが、育児は子どもをいつも見てくれる保育所の先生が頼りである。母親の中にはいい母でありたいと思ってもなかなかその通り行かないことに悩む人もいるので、周囲の人はあまりプレッシャーを掛けなくて欲しい。働き続けるには毎日の生活スケジュールの管理に加え、子どもの病気のときの仕事の調整やベビーシッターの準備なども必要になってくる。

専業主婦の母親は密室育児にならないようにする

専業主婦の母親は子どもの世話をずっと続けてイライラが高くなることがある。3歳以下の子どもの専業主婦の母親を対象に、子どもと離れる時間の有無と育児感情を調べた調査⁹⁾では、約3割の母親は子どもと離れる時間が全くなかった。子どもと離れる時間がもてる人はイライラが低減されやすく、急な用事で少し子どもを預けられるネットワークがある人の方が母親の育児不安が低くなる。子どもの世話を一人でずっと続ける母親にリフレッシュの時間が必要である。介護など人にケアを与えるばかりで疲れた人がいつも世話をしている人から離れて休憩を取ることをレスパイトという。子育て中の母にもこのような時間が必要で、そのための子どもの預かりも認められている。子どもがいると出かけにくいかもしれないが、自宅に籠もりきりにならないよう子どもを連れて公園に散歩に行ったり、育児友だちと話をしたりする時間を持つようにした方がよい。

地域にある育児支援

次世代育成支援対策の、都道府県の行動計画に関する基本事項¹⁰⁾を見ると、「子どもの最善の利益を図ること」、「親の育成という長期的視野に立つこと」、「個別のニーズへの柔軟な対応」とともに、「すべての子どもと家庭への支援の姿勢を持つこと」があげられている。地域の関連機関が協働して切れ目のない支援をすることになっている。地域の子育て支援事業にはどの地域にもあるもののほか、地域によって一部の人の必要なものがある。急に人口が増えた街には新しい事業が増えることがある。

周産期の支援

妊娠中の母親学級は子育ての準備である。最近の傾向として、父親学級・両親学級を実施し、夫婦が協力して育児に取り組むことができるように、赤ちゃんの抱き方・ミルクの飲ませ方・オムツの替え方・お風呂の入れ方など学ぶ講座がある。

乳幼児期の支援

助産師・保健師の訪問指導により、生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭に、子育てについての情報提供を行う。必要があれば、養育支援訪問事業に引き継がれていく。子どもの健やかな成長をみていく1歳6ヶ月検診・3歳児検診があるが、このときも親に対し育児相談の機会が提供されている。

子育て短期支援事業

母子家庭などが安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により子育てが一時的に困難となった場合に、養護施設等で子どもを一時的に預かる（ショートステイ）、夜間養護（トワイライトステイ）事業がある。

ひろば型支援

地域の就学前の子どもとその親が遊びに行ける場所で、子育てアドバイザーが常駐しており子育て相談ができる。イベントに参加して親子の活動を楽しみ、他の親子とふれあい・仲間作りができる。一時的な子どもの預かり事業もしている。ひろば型支援は、市町村が開催しているもの、当事者の必要性から生まれたグループ、NPOなど民間運営のもの等、地域によっていろいろなものがある。

子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

乳幼児や小学生の児童がいる家庭を会員として、児童の預かり等の援助を受ける人と援助を行うことを希望する人との相互調整について連絡を行う。

病児保育

病気の子どものに、病院・保育所等の専用のスペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ、学童保育）

保護者が労働により昼間家庭にいない、小学生児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室や児童館などにおいて適切な遊び・生活の場を与えてその健全な育成を図る。学校の春休み夏休みも学童保育がある。

以上のようなものがあるが、子育て支援事業はその地域の事情によって運営されている。必要があれば情報提供ができるよう地域の情報を持っておいて欲しい。

保育所・幼稚園・認定こども園の子育て支援

保育所はもともと働く母親のために子どもを預かる場所であり、保育所・園の子どもについて、毎日送り迎えのときに家庭の様子・園での様子を伝え合い、子どもの実情に合った関わりについて話すことが、親たちをエンパワーすることになる。保育所では、子どもは親以外の人と関わり、いろいろな刺激を受けることになり、言葉の発達は促され、子ども同士のやりとりから社会性を身につけることになる。

保育所も幼稚園も入園前の地域の親子に対してイベントをしていることがあり、子どもにとっては入園前の小さな集団の体験になり、母親にとっては一緒に活動を楽しみ、園の雰囲気を知る機会にもなっている。また、保育所で育児相談をしているところもある。幼稚園も親の交流の機会をつくり、子育て相談をしているところもある。

幼児を抱えながら、母親も働く家庭が増えている。いま、政府はさまざまな分野で女性活躍を方向づけ、企業の男女格差を小さくしようとしている。女性が働くことは、家族の万が一の場合のセーフティーネットにもなり、子どもの教育格差を是正することにもつながっている。親の職業と子育てとの両立を支援することについて、保育・教育の現場も認識しなければいけない。

家族の多様性と支援

現代の家族像が多様化している。いろいろな親がいて保育士や幼稚園教諭が一樣な関わりをするのは難しいかもしれない。子どもの年齢が同じだからと、情報交換をして仲間づくりをしてもらおうと思っても、家族の状況が異なっており、付き合いが難しい人もいる。専業主婦や育児休暇中の母親は、下の小さな子の世話があって園の行事に参加するのが大変な時期があるだろう。仕事のある母親は忙しくて園の行事にあわせ都合をつけるのが大変かもしれない。みんな同じように参加してもらうだけでなく、時には機会を設けて個別の対話を持つようにした方がよいであろう。母親や家族がいろいろなサポートと出会う機会が複数あることが望まれる。

今年は新型コロナ感染対策の影響で失業者が多いという。子どもがいる大変な家庭もあることだろう。毎日登園してくる子ども、その後ろにいる親を、温かく見守って欲しい。親のストレスが高くと、虐待やDVなど家族の問題もあるかもしれない。子どもの日々の様子を見て適切な言葉を掛けて支援することが必要で、場合によっては園の先生だけでなく地域の専門家と連携しての支援が必要になるだろう。

幼稚園や保育所が多様な子どもを受け入れ、地域の住人として社会の中の一人として育てていくのを見守って欲しいと思う。

おわりに

働く親、専業主婦の親、すべての親に子育て支援が必要な時代になっている。これまで大家族が母と子を守ってきたが、いま、保育士などの専門職の役割が大きくなっている。近隣の付き合いが少なくなり、親戚の住居が必ずしも近くないという時代、頼りにできるのは近くにいる専門職の人である。みんなが子育ては楽しいと思えるよう、社会全体で、親たちを温かい目でみて、“ほどよい子育て”ができるよう、支援をしていくことが必要である。子どもにとって、小さい時期の良質な関わりは、子ども”生きる力”の基礎づくりであり、その後の人生に影響が大きい。温かい大人に守られる、楽しい幼児期を子どもたちに体験してもらえるように、子どもの後ろにいる親たちがまず安心して子育てできるように、社会の配慮が必要と思われる。

引用文献

- 1) 湯沢雍彦・宮本みち子.(2008).新版データで読む家族問題.NHK出版.(pp.156-157)
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所.(2007). わが国夫婦の結婚家庭と出生力.
(<http://www.ipss.go.jp/syoshika/bunken/data/pdf/132499.pdf>) (2020年8月20日閲覧)
- 3) 厚生労働省.(2019).平成30年版働く女性の実情.厚生労働省.
(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/dl/18-01.pdf>)
(2020年9月8日閲覧)
- 4) 1) と同じ(pp.114-115)
- 5) 安藤智子・無籐隆.(2008).子育て支援の心理学.有斐閣 (pp.24-36)
- 6) 榊原智子.(2019).「孤独な育児」のない子育てを.岩波新書.(pp.128-140)
- 7) 倉石哲也・伊藤嘉余子(編).(2020).子ども家庭支援.ミネルヴァ書房.(pp.22-26)
- 8) 巽 真理子.(2018).イクメンじゃない「父親の子育て」.晃洋書房.(pp.86-111)
- 9) 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子.(2008).男の育児・女の育児—家族社会学からのアプローチ.昭和堂.(pp.57-65)
- 10) 7) と同じ(p.132)

